

事業概要

社会福祉法人名古屋ライトハウス

施設種類	名称	所在地	定員
光 和 寮			
障害者支援施設	光和寮	名古屋市昭和区川名町 1-5 他	
生活介護		昭和区川名本町 1-20	20 名
就労移行支援事業	名古屋東ジョブトレーニングセンター	昭和区川名町 1-37	18 名
就労継続支援事業B		昭和区川名本町 1-1 他	80 名
施設入所支援		昭和区川名町 1-5	32 名
福祉ホーム	かわな	昭和区川名本町 1-2	15 名
福祉ホーム	やすだ	昭和区川名町 1-5	11 名
地域活動支援センター	デイサービスセンタークリエイト川名	昭和区川名本町 1-20	19 名
障害福祉サービス事業 及び移動支援事業	ガイドネットあいさぽーと	昭和区川名本町 1-20	
相談支援事業	光和障害者相談センター	昭和区川名町 1-5	
明 和 寮			
障害福祉サービス事業	明和寮	名古屋市港区十一屋 1-70-5	
生活介護	ふちとまと		10 名
就労移行支援事業	港ジョブトレーニングセンター		18 名
就労継続支援事業B	ビーサポート		100 名
福祉ホーム	あかり		40 名
福祉ホーム	黎明荘		10 名
障害者福祉サービス事業 及び移動支援事業	みなとガイドネット		
相談支援事業	明和障害者相談センター		
港ワークキャンパス			
障害福祉サービス事業	港ワークキャンパス	名古屋市港区十一屋 1-70-4	
就労継続支援事業A	ライトハウス名古屋金属工場		60 名
就労継続支援事業B	KAN 食品開発センター かんせい工房	港区寛政町 5-13	40 名
福祉ホーム	みなと	港区十一屋 1-70-4	20 名
相談支援事業	港ワーク障害者相談センター		

施設種類	名称	所在地	定員
みなとライフサポートセンター			
地域活動支援センター	あちえつとほーむ	名古屋市港区港楽 2-10-24	19名
障害福祉サービス事業	わくわくキッズ	〃	10名
基幹相談支援事業	港区障害者基幹相談支援センター	名古屋市港区港栄 1-1-22 104号	
海部障害者就業・生活支援センター			
障害者就業・生活支援センター	海部障害者就業・生活支援センター	津島市天王通 6-1 102号	
緑風			
障害福祉サービス事業 就労継続支援事業B	緑風	名古屋市千種区猫洞通 1-15	40名
相談支援事業	りょくふう障害者相談センター		
戸田川グリーンヴィレッジ			
障害者支援施設 施設入所支援 生活介護（Ⅰ） 生活介護（Ⅱ） 短期入所	戸田川グリーンヴィレッジ	名古屋市中川区富永 1-16-1	40名 40名 20名 8名
相談支援事業	戸田川障害者相談センター		
名古屋盲人情報文化センター			
視覚障害者情報提供施設	名古屋盲人情報文化センター	名古屋市港区港陽 1-1-65	
瀬古マザー園			
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	瀬古第一マザー園	名古屋市守山区瀬古 2-301	60名
短期入所生活介護事業	瀬古第一マザー園		4名
盲養護老人ホーム	瀬古第二マザー園		50名
老人デイサービスセンター	瀬古マザー園デイサービスセンター		30名
	矢田マザー園デイサービスセンター	名古屋市東区矢田 4-8-2	30名
居宅介護支援事業	瀬古マザー園居宅介護支援事業所	名古屋市守山区瀬古 2-301	
	ふれあいセンター瀬古平成会館		

平成26年度 事業計画

社会福祉法人 名古屋ライトハウス

I. 法人本部

介護保険サービス、障害福祉サービスいずれの分野においても、NPO法人や営利法人が活発に参入し、社会福祉法人のあり方、アイデンティティが強く問われる時代となっている。

年々深刻となる施設、設備の老朽化への対応や、大規模災害も想定した防災の取り組みなど、取り組むべき課題は多い。

本年度から、NPO法人とのコンソーシアム（共同運営）により、港区障害者基幹相談支援センターの委託を受ける。また、戸田川グリーンヴィレッジでは、新たに生活介護通所部門を開設、今まで以上に地域のニーズに応えていく。

こうした状況を踏まえ、法人としては、事業計画や予算の推進・管理、情報収集や分析、それに基づく情報や方針の発信など、本部機能の強化を図り、各事業の合理的かつ効果的活動を下支えし、安定的な経営に導く。

1. 名古屋ライトハウス3ヶ年事業計画の総括と次期計画の検討

ライトハウス全体の中期計画として策定した、「名古屋ライトハウス3ヶ年事業計画」の3年目となる。進捗をはかり、効果、課題を検証すると共に、27年度以降に向けた中長期計画について検討を進める。

2. 人材育成

前年度の給与制度改正に続き、新しい人事考課制度を導入し、職員への浸透、安定的運用を目指す。職種や等級における業務や求められる職員像を明確にし、キャリアアップを促進する。仕組みや内容はブラッシュアップを続ける。

また、前年度から継続している「未来プロジェクト（若手施設長及び課長研修）」にて幹部候補生を育成する。

3. 諸会議の活性化

理事会、評議員会の開催による重要事項の審議。月次開催が定着した施設長会にて多岐に亘る事業の情報共有と課題の解決を図る。また、積極的に専門分野統括会議へ諸課題を諮問し、活性化を図る。

4. 新会計基準への安定的な移行

前年度から準備を進めてきた新社会福祉法人会計基準にいよいよ移行する。

事務担当者と連携を取りながらスムーズに移行、運用できるよう努める。同時に契約した税理士事務所も十分に活用していく。

5. 施設整備について

施設設備に関する修繕が、近年施設の基幹部分で見られ、修繕規模も大きくなる傾向がある。本年度も各施設において老朽化した建物の改修、設備更新などが見込まれている。各施設の緊急性を施設長会にて整理し、必要な施設整備を計画し実施する。

II. 光和寮 拠点

3か年計画の最終年にあたり、引き続き『健全な経営と共生・共働する光和寮』をスローガンに、以下の観点から光和寮拠点全体の活性化を図る。

①福祉の専門性を活かし地域社会に貢献する光和寮拠点を目指す

地域の行政・社協・諸団体の福祉ネットワークへの関わりや地域行事への参画を積極的に推し進め、地域との結びつきを強固にすると共に、地域の福祉ニーズを敏感にキャッチしこれに応える福祉サービスを展開していく。光和寮拠点の長い歴史や成り立ちと、社会福祉法人としての公益性を鑑み視覚障害者支援のサービスを具体的に創造していく。

②各事業の利用稼働率の安定化による収支改善を進める

各事業の利用稼働率 80%以上を目指し、地域の福祉ニーズに広く応えていくと共に事業収支の安定を図る。地域ネットワークの活用と情報発信に努める。

③内部研修による職員の資質向上

経験年数の浅い職員が増えたことも踏まえ、内部研修・勉強会を年間計画に基づき実施し、一人ひとりの職員が必要な知識・技術・情報を取得・共有し質の高い福祉サービスを提供する。

1. 障害者支援施設 『光和寮』（多機能型）

（1）施設入所支援事業

本年度は利用者の個別状況や安全と安心感を最優先に利用者の支援を行うとともに、施設老朽設備の整備・交換を進めていく。

障害の重度化、高齢化に対して的確に状況を把握し、地域、福祉ホームへの移行、ヘルパー利用等の積極的な情報提供を行い支援する。また、高齢利用者に対して高齢者施設の見学を行い、今後の進路を探っていききたい。

市内行政機関、障害者基幹相談支援センター、特定・一般相談支援事業所等への広報活動を強化し、関係機関と連携を進め、稼働率 80%を目指す。

適正な人員配置や効率的な運営に努めるとともに、より充実した休日の過ごし方を模索・検討し、QOLの向上を図る。

○土曜日午前半日出勤の午後を有効利用して、催し物を企画・実施する。

○買い物・花見・カラオケ・ボーリング・音楽鑑賞・映画鑑賞（DVD等）・料理(お菓子作り・簡単な軽食等)・ウォーキング等を行う。

○誕生日祝いを計画、好きな物を購入したり、食事でもお祝いできるように考えていく。

(2) 生活介護事業

前年度より、希望利用者に生産活動を伴う支援サービスを試行してきたところであるが、今年度も引き続き実施していく。また、今後利用者のステップアップを図るための計画を立て実施することで、生活介護にとどまらず次のステップに行くための支援を強化する。学校・相談センターへのPRを行い、幅広い利用者確保に繋げていく。利用者が安心して利用できるよう、ご家族や外部機関との連携を密に行う。

(3) 就労継続支援事業 B型

<作業科目>

・治療部

・印刷科

・部品加工科

3か年計画の集大成の年度として、就労事業収支で200万円の黒字を目指す。

また、利用者の働く意欲を盛り上げるため、工賃を見直すと共に、職員体制を整え利用者への支援を充実させていく。

印刷部においては、印刷・録音を一元化させた営業活動を実施し、録音速記から印刷へ、また逆のパターンで売り込みをかける。また、主に行政関係で優先発注の成果を上げるため、外郭団体へのPRも行い、公益財団法人等からの受注を拡大する。設備面においては、作業効率の向上と利用者の作業範囲拡大のための機器整備（計数機、ミシン目加工機、折加工機等）を検討する。

その他、印刷物とWebが連動できるコンテンツ（QRコードなどではなく、画像そのものを登録することにより、印刷物をスマートフォンで撮影すると、関連する広告や商品説明、動画などのホームページが自動的に開く、など）の制作を進め、印刷物の付加価値を高めることにより、競争力を強化する。

治療部においては、新規顧客の開拓と定着は毎年の課題である。昨年度導入したポイントカードが好評だったため、これに続く新しいサービスメニューを検討する。また、現在、職員にマッサージの免許を持った者がいないため不慮の事故の対応や、利用者に技術的な指導ができない、経験の少ない新規利用者のニーズに対応できていない課題もあるが、その課題もクリアしていきたい。

部品加工科においては、引き続き仕事量（バランス）の見直しと作業の効率

化を進めると共に、製品の品質向上を目指していく。また、コストの面でも見直しを図り、収支の改善を図っていく。自主製品については、利用者が主体性を持って取り組むことができる製品の開発を光和寮全体で考えて行く。

利用者確保の面では、技能開発を窓口据え、様々な利用者ニーズに応えることができるような体制を整備する。

(4) 就労移行支援事業 「名古屋東ジョブトレーニングセンター」

毎年一定の就職実績をあげることができているが、本年度も引き続き二桁の就職者数を目標にする。利用者の将来を見据えた上で、「働く」の位置づけを明確にし、就労能力の的確な評価を行い、面談等で本人、家族のニーズを確認しながら、多様化する利用者に合わせて「働きかた」を考えていく。

加えて、自立した日常生活、社会生活がおくれるよう、生きていく力をつけていくための個々に合わせた支援を行っていく。

前年度は、年間を通して実質稼働率が上がり、事業収支は厳しい状況となった。本年度は、障害のある方、その関係者が必要としているサービスを探りながら、選ばれる魅力ある事業所作りを行う。就職者と新規利用者の人数バランスが保てるよう、関係機関への広報活動を強化し、幅広い利用者確保につなげていく。

2. 福祉ホーム 『かわな』・『やすだ』

安定した環境基盤を構築するため、設備に関しては改修・更新を随時行う。「かわな」においては、建物の耐震化という大きな課題があるが、行政の補助金政策等の情報を収集し、今後の設備整備に対し利用できる施策を検討する。

引き続きヘルパー等外部サービスの積極的な活用を呼びかけ、地域移行についても支援する。

市営住宅・県営住宅の申し込みは順調に進んでいる。長期居住者の地域移行支援として、申込書を区役所より取得、配布し定期的に面談を行い、役所等への同行サポートも含め推進していく。本年度は「かわな」居住者の入れ替わりが増加傾向であるため、これを更に促進し福祉ホームの活性化を図る。

3. 地域活動支援センター 『デイサービスセンター クリエイト川名』

前年度は、市内外とも契約数を伸ばし、各曜日とも定員を上回る状況となった。その反面、新規の利用希望に応えきれないなどの課題もみられた。今年度も視覚障害の方に幅広く利用していただくため、活動内容の充実を図る。具体的には、他事業と協力して就労へのステップアップを目指したり、歩行訓練・スポーツ、レクリエーション・盲人用具の紹介など、クリエイト川名以外の新たな活動拠点の紹介や情報提供を行っていく。

利用者が他の社会資源を活用することでQOLの向上を目指すとともに、日中支援を必要とされる方の受け入れを図っていききたい。

4. 居宅介護等・同行援護・移動支援事業 『ガイドネットあいさぽーと』

今年度は、利用者の確保を図り活動時間数の増加に努めていきたい。特に曜日による活動数の偏りが大きいいため、活動数の少ない曜日を中心に実績を増やすことを目指す。

また、ガイドヘルパー不足にならないよう、引き続きガイドヘルパーの確保に努める。養成校への挨拶回りだけでなく、イベント等でのヘルパー募集チラシの配布や掲示を通して多くの人に知っていただきヘルパー確保に繋げていく。

5. 指定相談支援事業 『光和障害者相談センター』

本事業も3年目となり、様々な方から多くの相談をいただき、徐々にではあるが相談事業者として地域に定着しつつある。

今後も、地域から必要とされる相談支援を行い、当事者及びご家族の方が安心して「くらす」「はたらく」ことができるよう、サービス利用計画の策定や各種相談を基にしたマネジメントを行う。

本年は、これまで行ってきた相談業務の総点検を行い、より良い相談支援が行えるよう質の向上に努める。

Ⅲ. 明和寮 拠点

3か年計画最終年度として、引き続き拠点の体制整備、建物および設備の修復、高い専門性およびマネジメントができる人材の育成に注力していく。

同時に次期3か年計画の準備期間として、今後の事業展開および建物・設備の具体的再整備計画をプロジェクト化し検討する。

1. 障害福祉サービス事業 『明和寮』（多機能型）

(1) 生活介護事業「ぷちとまと」

昨年度は、1日の平均利用者数が順調に増加し、年度末には活動スペースから考えられる最大の利用率となった。今年度は、この利用率を維持しつつ、利用者サービスの更なる向上に目を向けると共に新たな視点で環境を見直し、将来の事業拡大に向け、室内の環境整備や活動スペース拡大案などをまとめていく。また、現在抱えている事務業務等の見直し・効率化も進める。

○利用者サービスの向上を図り、一日平均利用者数を維持する。

○利用者が伸び伸びと過ごせる空間づくりを進める。

○利用者で充実した時間を過ごすため、事務業務等の見直しをすすめる。

(2) 就労移行支援事業「港ジョブトレーニングセンター」

昨年度は事業開始後5年間を分析した上で新たな取り組みにチャレンジした結果、訓練機能や運営面に向上が見られた。今年度は、新たな拠点での事業展開について具体的に進めていく。引き続き就労移行支援の機能を果たしつつ、より多くの方に安心してご利用いただけるよう着実に一つ一つをつなげていくジョブを目指す。

○ “つなげる” ジョブになる

- ・ 防災を強化し、利用中と卒後の安心につなげる
- ・ 全員が主体的に動き、ジョブのパワーアップにつなげる
- ・ 地域とつながり、新ジョブへつなげる

(3) 就労継続支援事業B型「ビーサポート」

<作業科目>

- ・ 印刷科
- ・ 組立加工科
- ・ 自動車部品科
- ・ 包装加工科
- ・ 社会貢献科

刻々と変化する社会情勢の中で収益を追及し、同時に多様化する利用者ニーズに対応すべく、組織改革を行い、チーム力をアップさせ、改革力・対応力ある組織を構築していく。さらに、個別支援計画のあり方の見直しやその重要性の浸透にも努める。

また、愛知県セルフからの委託事業である「金山即売会」に、他施設とのネットワークの強化等、公益的な立場に立って積極的に取り組んでいく。

○より動きやすい規模の3グループに分け、そのグループ内及びグループ間での連携を強化する。また、全体にかかわる営業担当を設けることにより、今まで、なかなか手の付けられなかった既存取引先や作業の分析、改革、新規開拓を同時に進めていく。また、それらの動きを全体として共有していくために、各グループ代表でのミーティングを密に行っていく。

○気持ちよく働ける職場、通いたくなる職場を目指し、様々な視点での環境改善を図り、利用率を向上させる。

○来年度に向けて、新たなビーサポートのあり方を追求し、そのために必要な準備をする期間とする。

○ビーサポートにおける利用者満足度とは何かを事業目的の視点から考えていく。

上記の計画の進捗を測るため、今年度は特に「工賃アップ」と「利用率」の両指標を重要視し、分析・検討・改善していく。

また、見学会等を通し地域の資源として多くの方にこの事業所を知っていただき、当事業所を有効に活用していただけるように活動をしていく。

2. 福祉ホーム 『あかり』・『黎明荘』

利用者の障害重度化、高齢化が年々進んでいる状況から 今後の支援の方向を利用者と一緒に考えていく一年とする。

- 福祉ホーム利用者と個別面談を行い、将来の生活を一緒に考えていく。必要な方には 高齢者施設などの見学を行う。
- 福祉ホームあかり・黎明荘の利用のあり方、ルールを明確に整理する。
- 職員の宿日直時等の緊急時対応のため 救命法の講習を明和・ワーク合同で外部講師を招いて実施する。

3. 居宅介護等・移動支援事業 『みなとガイドネット』

事業所設立の目的である「外出を楽しんでもらい利用者に目的のある生活を送っていただく」をモットーに今年も進めていく。同時に、利用者の高齢化が進み急な受診対応等も増えてきているため、緊急度の高いケースにも可能な限り対応していく。

また、新体制になり1年が経過したが、まだまだ活動に追われる現状があるため、引き続き安定した事務所体制の構築をすすめる。

- 利用者・登録ヘルパー・関連事業所に、安心・信頼される事業所づくりを進める。
- 緊急対応やイレギュラーな依頼等にも応えられる安定した組織体制を構築する。

4. 指定相談支援事業 『明和障害者相談センター』

相談センターが立ち上がり3年目を迎え、契約件数も増えてきた。平成26年度は本格的に障害児の相談、サービス等利用計画の作成が始まる。障害児関連の事業所に関する情報収集や連携強化を図るとともに、相談員の更なる知識の習得に努める。

- 障害児支援に必要な情報収集をする。
 - ・近隣区（熱田区、中川区）の放課後デイサービスを中心に見学を行う。
 - ・各事業所との連携を強化し、利用者のサービス利用に繋げていく。
- 利用者の地域整理をおこなう。
 - ・状況の安定している利用者は、地域で連携しやすくするため、住まい区の相談センターに移行していく。
- 障害者（主に精神障害、発達障害）・児に関する研修に参加する。

5. 地域活動支援センター 『あちえつとほ一む』

ラウンジのような「憩いの場」という印象が強かったあちえつとほ一むだが、今年度はさらに地域活動支援事業に本来求められている「利用者の地域への広がり」が進む活動に取り組んでいく。また、サービス等利用計画の浸透により

さらに重要性が増している個別支援計画に今まで以上に力を注いでいく。

選択肢が「広がる」、次の行動が「広がる」、仲間の輪が「広がる」、将来の展望が「広がる」きっかけ作りができる事業所を目指す。

- 利用者の現状・充実度を把握し、今後の支援に広げるため、担当職員を明確に振り分け、定期的に個別支援計画のモニタリングを実施する。
- 利用者の地域活動が広がるための材料として、他事業所とのコネクションづくりを進める。
- 活動中の選択肢が広がり満足感がアップするようボランティア機能を強化する。

6. 放課後等デイサービス 『わくわくキッズ』

事業開始から7年目、当初の方針通り「地域に根ざした事業所」として支援を進めてきた。今年度は年齢・障害程度にあわせた活動を充実させることに重点を置きつつ、新たな試みとして地域への関わりが持てる活動を検討していく。

<港区にわくわくキッズあり！>と言われるよう、地域住民の認知度を高め、利用者の集まってくる事業所を目指していく。

- 年齢・障害程度にあわせた活動を充実させ、わくわくキッズ自体のスキルアップを目指す。
- 職員の意識をより高めるため、研修や会議等に積極的に参加する。
- よりよい支援を継続するため保護者とのコミュニケーションを深める。
- 地域への関わりが持てる活動内容を模索する。

7. 港区障害者基幹相談支援センター

昨年度までは「港区障害者地域生活支援センター」として名古屋市より委託を受けてきたが、今年度より「港区障害者基幹相談支援センター」として委託を受けることとなった。特定非営利活動法人「まちかどサポートセンター」との共同運営となり、精神障害者への相談支援、地域活動支援センターの運営等も行う。

今年度は港区の基幹型支援センターとして3障害（身体・知的・精神）への適切な対応、地域との連携、障害理解に向けた啓発活動、関係機関との連携を深めていく。

- 経験の少ない精神障害者への対応を中心に3障害に対応できるスキルを身につける。
- 障害福祉の中核的な機関として機能できるよう相談支援専門員としての力量を高める。
- 地域住民に基幹型支援センターの役割を知ってもらうことにより、誰もが相談しやすいセンターを目指す。

8. 海部障害者就業・生活支援センター

支援対象地域における会議等への参加により、特に海部圏域において就労分野の情報源／アドバイザー的な事業所としての位置づけが確立されてきたと感じる。また、就労支援事業所連絡会の開催等を経て、関連機関と連携して就業支援にあたるケースや相談件数が増加している。

こういった各機関はもちろん、支援対象者や企業の期待や要望に応えるためにも、今年度は「コーディネーターとしての質」の向上を図ると共に、当センターからの『発信』をテーマに就業支援活動に取り組む。

- 他機関の研修や会議への参加
- 障害特性や就業支援に関する研修会の企画
- 情報発信のシステム構築

IV. 港ワークキャンパス 拠点

3年計画として進めてきた経営改善もいよいよ最終年となる。この2年間は収支バランスを整えるため、主に支出の削減（材料費の低減、適正在庫管理など）を中心とした策を実施し、良好な結果を出すことができた。

今年度は、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動には十分注意しつつ、売上を伸ばし利益率を確保するため、製缶機械の改造や新規機械の導入、生産効率化を図るための人事体制の再編等を行い、利用者工賃アップに繋げていく。

1. 障害福祉サービス事業 『港ワークキャンパス』（多機能型）

（1）就労継続支援事業 A型

<作業科目>

- ・製缶事業（ライトハウス名古屋金属工場）
- ・食品加工事業
- ・軽作業

新しく本格稼動する3Lテーパー缶の量産体制を確立させ、取引先に対し継続した安定供給ができるよう進めていく。また、テーパー缶に仕様変更できるストレート缶など、開拓可能な企業も多くあることから、営業にも力を入れ戦略的に受注拡大を目指す。

「生産の効率化」については、製缶機械の改造による生産数のアップや商品ラインアップの統合による段取り時間の削減、在庫製品の軽減を中心に考えていく。

第二工場は、依然として受注数の増減が激しく、人員など生産体制の計画が立てにくく採算がとりにくい状態が続いている。上半期には縮小・撤退の検討

に入る予定である。

- 新規3Lテーパー缶の安定供給と更なる受注の拡大
- 生産の効率化
- 商品ラインアップの統合化

(2) 就労継続支援事業 B型

＜作業科目＞

- ・KAN食品開発センター
- ・レトルト事業
- ・軽作業

パン缶の増産体制を整える為に機器整備と人員の強化体制を行う。目標製造数を日産2,300缶→3,400缶とし、利用者数の増員目標は5名とする。

また、取引先から「あんこ味」の要望が多いため、現在、受注数が最も少ないコーヒー味に代えて「あんこ味」を新たに発売し、更なる売上増を目指す。

かんせい工房では手作業などの軽作業だけではなく、治工具の開発や研究など、法人全体の就労継続支援事業に関係し、連携することのできる事業展開を模索していく。

- 月度別増産体制の確立
- 利用者数の増員
- 「パンですよ！」味の種類変更（コーヒー味→あんこ味）

2. 指定相談支援事業 『港ワーク障害者相談センター』

開設から3年目を迎える当事業では、施設及び地域の契約者に対し「希望」や「困り感」に寄り添う相談支援を行い、その人らしい「生き方」が実現できるようサービス利用計画を作成していく。また、関係機関の連携を一層強化していくことで、本人及び家族の望む生活の実現を目指して支援していく。目標契約者数は200名に設定。

3. 事務・QOL（生活、給食）

利用者の声に耳を傾け、生活に関する相談支援や、安心・安全かつ「働く源」となる愛情たっぷりの食事提供を実施する。また、事務部では新しい会計ソフトを円滑に導入し、ミスのない業務を遂行する。

事務所全体的には、これまでの課題のひとつであった「接客・接遇」などの「おもてなしスキル」を向上させ、外部に向けた施設イメージアップを図っていく。

4. 福祉ホーム 『みなと』

プライバシーの尊重を更に充実させると共に、地域の行事やイベントなどの

情報提供を速やかに実施する。情報提供は、主に視覚、聴覚に障害のある方に対しての配慮（点字や個別対応など）を十分に行う。

休日・夜間の防災訓練等を実施する等、入居者が安心して暮らせる環境づくりを行う。上半期には入居者との面談を実施し、要望や意見を聞く機会をつくり、ニーズの掘り起こしにも努める。

V. 緑風 拠点

今年度で開設4年目を迎える。最近では知的障害や精神障害の方の利用が増えており、障害種別の割合は、身体39%、知的45%、精神16%と、その差が詰まってきた。

一拠点として三障害をどこまでカバーできるかが課題だが、障害種別によるサービス提供の偏りがないように努め、役割分担を明確にしてそれぞれに丁寧な支援ができるよう心がける。

また、きめ細やかなサービス提供を実現するための会議体を充実させ、職員の質の向上と、臨機応変な就労支援“あなたらしい働き方”を実現させる。

本年度は、事業の活性化と就労サービスの拡充を目的に、敷地北側の土地（名古屋市の無償貸付）を活用して、新しい「就労の場」を創出する計画がある。これについては、土地の使用制限が厳しいため名古屋市住宅都市局との調整が必要となっているが、これからの福祉施設の大きな課題である「地域とのつながり」を念頭に、下半期からの運用を目指して、今後の緑風の大きな柱となる新規事業、新規作業を展開させる。

1. 障害福祉サービス事業 『緑風』

(1) 就労継続支援事業 B型

<作業科目>

・軽作業科

昨年8月に定員を20名から40名に変更したため、一日の平均利用率は70%程度に下がってしまったが、利用者総数は37名（前年比37%増）と人数は順調に伸びている。本年度も昨年に引き続き、定員の充足に向けて利用率の増加に尽力していく。

就労面においては、従来の作業（掃除道具の組立て加工、DMチラシ折り、洗濯物たたみ等）の拡大を図るとともに、多様化する利用者像を念頭に置いてサービス展開を画策する。

また売上増を目指して、取引先企業との連携による優先発注制度を利用した掃除道具の販売にも注力する。

2. 指定相談支援事業 『りよくふう障害者相談センター』

開設1年が経過して活動も本格化している。計画立案に至るまでの支援が長引く場合も多々あるが、千種区内では未だ相談支援事業所が二つしかないため、1名体制ではあるが、できるだけ多くの地域ニーズに応えるべく事業を進める。

相談支援事業の役割はこれから重要性が増していくため、新たに設置される基幹相談支援センターとしっかり関係をとっていく。

VI. 戸田川グリーンヴィレッジ 拠点

施設開設後3年が経過し、4年目に入る。今年は開設当初より地域ニーズが極めて高かった通所生活介護「木の香」の開設と、既存事業のより安定的な運営を目指し進めていく。

障害者を取り巻く障害者基本法改正、障害者総合支援法の施行、障害者差別解消法の成立といった国内法の整備を受け、2月には障害者権利条約の批准もされた。3法とは別の流れで成立した虐待防止と養護者の支援に関する法律も意識しながら職員の人権意識と支援力を更に高めていき、お互い信頼し、協力し合える組織を作っていく。利用者の支援場面で職員個々に抱えている悩みや葛藤を共有し合い、検討し合える研修や職員間の関わり場面を増やしていく。身体障害者施設職員研究大会 2014 の研究発表の準備を相談員と介護部門で着実に進める。

今後の5年、10年を見据えた福祉施設の在り方、中長期計画を施設経営委員会等で検討していくとともに第3者評価を実施する。

1. 障害者支援施設 『戸田川グリーンヴィレッジ』

(1) 施設入所支援事業

人権委員会や研修を通して職員の人権意識向上や障害理解促進、支援体制強化に取り組み、人材育成と支援力の底上げ、部署内外での連携強化に取り組む。

日帰り旅行開催に向けて、引き続き検討委員を中心に仕組み作りと説明を進めていく。

想定される災害に応じた対策マニュアルの整備と職員・利用者への周知、訓練等を実施する。

(2) 生活介護事業

既存の生活介護（定員40名、職員配置1.7:1）に加え、4月1日から新設の通所生活介護「木の香」（定員20名、職員配置2:1）を、主に重度身体・知的障害を対象として開始する。

活動は感覚統合を目的とした整膚・足裏マッサージ・スノーブレン・音楽な

どを取り入れ、創作活動や外出支援にも力を入れ、個別ニーズを反映させた内容としていく。初年度は1日平均10名を最終目標としていく。

既存の生活介護は個別活動支援の仕組み整備と、聴き合い語り合う時間構築を目指す。

(3) 短期入所事業

開設当初の利用希望理由は、レスパイトや将来に備えてといった単一の理由が主であったが、現在も同様の利用者が多い。一方で、複雑な事情を抱え、当施設の他の事業（相談支援事業、通所生活介護）と関連しての利用希望も増えつつある。短期入所全体の利用数も伸び続けており、更なる受入方式の改善や支援力の向上に取り組む。

2. 指定相談支援事業 『戸田川障害者相談センター』

地域からの相談・計画作成に携わる相談員を増員し、サービス等利用計画の作成を年間90件、モニタリング年間120件を目標とする。地域ニーズを把握し、共通課題解決のため、地域自立支援協議会に積極的に参画する。複合的な課題を抱える利用者も増えてきている。研修等にも積極的に参加し、実践力の向上につなげていく。

3. 各部門においては、下記を重点項目として取り組む。

(1) 相談員部門

新しい事業開設もあり、拠点全体の利用者の増加が見込まれる。また既に利用されている方についても生活状況の変化が多くある。各相談員が、よりソーシャルワーク的視点と力量が必要となっている。

地域からの相談に携わる計画相談担当の相談員を増員する。施設入所支援、短期入所支援と連携しながら、役割分担を整理し、お互いの責任の所在を明確にした上で、十分な情報交換を行う。

○カンファレンスを毎月実施し、日々の実践力向上につなげる。

○相談員がコーディネートして行う日中活動が定着しつつある。今年度は、利用者が本音を出せる充実した機会となるよう内容を発展的に変化させていく。

○短期入所利用については、利用希望の増加、相談内容の複雑化が見込まれる。インテーク段階からの受付の仕組みを整理し、支援体制全体を改善していく。

○身障協東海北陸(福井)大会での研究発表に向け準備を進める。

(2) 介護部門

○利用者のニーズ把握、支援の検討・実施を行える体制作り。

○利用者支援に大きく影響しない部分での業務の効率化・省力化。必要とさ

れる支援への集中を図る。支援・活動の内容については、根拠・目的を明確にし効果的な実施を目指す。

- 幅広く様々な障害に対応できるように、職員の専門性を深めていく。
- 通所事業との連携を図り、スムーズな運用を行なう。

(3) 看護部門

- 疾病の早期発見に努める。
- 看護師間の役割分担、連携を図る。

(4) セラピスト部門

- 日中活動を充実させ、日々の楽しみを高めるとともに機能低下を予防する。
- 利用者の身体状況変化を数値化し、本人・ご家族・他部署にも分かりやすい情報を提供する。

(5) 給食部門

- 現在の食形態が利用者にとって最適かを検証する。
- 既存の厨房作業マニュアルの見直しを行い、通所事業の発展に対応できる体制を作る。

(6) 事務部門

- 新会計基準、新請求ソフトにスムーズに移行する。他部署との連携を図り、漏れのない正確な請求をする。
- トナーやコピー用紙など使用頻度が高く不可欠な消耗品の管理を徹底する。

(7) 環境部門

- お互いが洗濯や掃除、喫茶補助業務に柔軟に取り組める体制を整える。

(8) 喫茶部門

- 水素水を導入し、利用者・職員の便秘改善や健康増進・福利厚生に寄与する。引き続き、ショートステイ利用者も気軽に利用してもらえる雰囲気と環境をつくる。

VII. 名古屋盲人情報文化センター 拠点

昨年度は、当センターが補装具として取り扱っている白杖について誤った見積書を作成していたことがわかり、利用者、行政等関係機関に大変ご迷惑をおかけすることとなった。

今年度は、この再発防止を最大の課題とし、法令順守を徹底し以下の事業を進めていきたい。

3か年計画の最終年である3年目として、事業の活性化、地域社会への貢献、職員教育、施設整備等について一層取り組みを進め完成させていく年度とする。施設整備に関しては、懸案となっていたトイレの改修を実施する。

1. 図書館事業部

過去2年間の顧客満足度調査で得られた結果の中でも、特に貸出の基本サービスに関わる部分について、貸出タイトル制限の緩和等、具体的な施策に取り組む。併せて、始動から2年経過した貸出システムの精度向上のため、書庫・蔵書データの整理にも着手する。制作部門においては点訳・音訳の各種研修会を引き続き実施するとともに、シーンボイスガイド、メールマガジン、テキストデিজリーのボランティア育成・研修にも意を用いる。

(1) 貸出タイトル制限の緩和と生きた書棚のための蔵書管理

今年度4月より1度に貸出できるタイトル数を3から6タイトルに増やす。倍増する仕事量に対応できるよう作業工程の見直しを行い、スムーズに図書の提供ができるよう意を用いる。また未返却の図書の督促、不要な図書の廃棄、書籍情報のデータ入力など蔵書の管理を行い、27年度には書庫の棚卸（曝書）が実施できるよう準備を進める。

(2) 地域における利用者との橋渡しの強化

昨年度、音訳から着手した、利用者地域ボランティアグループの存在や活動内容を知らせる「グループ紹介」情報を完成させ、ホームページ等での情報提供をスタートする。点訳のグループ紹介についても着手する。

(3) 利用者増加のための図書館キャンペーンの実施

MAJなどを活用し、朗読会（きこまい会）や図書館の基本サービスやサピエなどを紹介するイベントを企画し、一人でも多くの利用者に図書館を利用していただけるようPR活動を行う。

(4) プライベート資料の制作、および対面読書・代筆・墨訳サービス、プレクストーク個人講習の実施

各種資料・教養講座等のテキスト・家電等の取り扱い説明書等、個人持ち込みの「プライベート制作物」の速やかな点訳・音訳を行う。

視覚障害者の情報保障の一助として、当施設内にてマンツーマン形式の対面読書・代筆・墨訳サービスを引き続き実施し、内容の充実を図る。

デイジー図書を簡便に楽しむために欠かせないプレクストークの個人講習についても、基本操作を中心とした内容で引き続き行う。

(5) 点訳者・音訳者の育成と研修

利用者へのサービス提供を良質かつ安定的に実施していくため、ボランティア向けに引き続き点訳・音訳関連の各種研修会・会議を多様に開催する。

音訳では新規の音訳者養成に加え、「見よまい会」を支えるシーンボイスガイドボランティアの養成を試みる。

点訳では 25 年度の養成講習受講者のフォローアップに加え、より円滑な点訳活動を長期的に行うべく、現在 8 グループある活動グループの大幅な再編を進める。

テキストデイジー、メールマガジン（あいちホットタウンナビ）の活動も強化すべく、新規の募集や活動中のボランティアの研修も行っていく。

2. サービス事業部

(1) 社会参加・活動支援

社会生活力を高め、生活を豊かにするための情報提供・学習の場である「MAJ 講座」について、月 1～2 回程度（年間 18 回）の開催とし、より精選し充実した内容をめざす。

また、継続して相談支援を実施するとともに、中途失明者緊急生活訓練事業（補助事業）において、コミュニケーション訓練として点字学習会の開催、生活訓練として「料理・お菓子教室」、メンタル面の支援としての講座を実施していく。

(2) 用具斡旋販売事業

○視覚障害者の毎日の生活が豊かで便利になるような新商品の開拓・紹介を行う。新商品を「みちしお」に毎号 1 点以上掲載する。

○関係各所への訪問販売を継続的に行い、当事者への用具の販売・情報提供を広げる。

○商品掲示を充実させるべく、値札の点字表示、商品棚の拡充などを行う。

○用具の価格表改定に合わせて「盲人用具説明会」を開催する。

(3) IT訓練支援

パソコン等のITは、視覚障害者にとって重要なコミュニケーション手段であると同時に、その使用可否が大きな情報格差にもつながる。

個人や就学の支援として、個人講習やIT活用の相談に積極的に応じていく。

さらに就労支援として、障害者雇用支援機構の雇用管理サポート事業、障害者職業能力開発校の委託訓練に取り組むとともに、NPO タートルの就労相談にも協力していく。

(4) 地域支援

引き続き小中学校等の福祉実践教室をはじめ、点字体験、施設見学などの対応を行うとともに、社会福祉協議会等の関係機関が開催する関連講習会等に職員・ボランティアを派遣し、地域の視覚障害者に対する啓蒙活動を行っていく。

3. 点字出版部

(1) 出版物

○「お袋さん」シリーズ

昨年度末から販売開始したポチ袋以外にも袋をテーマにし、祝儀袋など触図と点字を盛り込んだシリーズの拡大を図る。定例のクリスマスカード・干支シールの販売が年末に集中するため、夏季にも販売できる物を模索する。

○触図解話題のご当地キャラクター

盲学校などの児童に対し、触図の導入本となるよう比較的簡単なものとする。また、触って特徴のあるものから、人気のキャラクターまでバランスのある触図集とする。

○デージー販促

100選などの書籍販売以外では、これまで点字版のみを受注している県や市の発行物をデージー版でもできるように、制作体制を確立する。

○らしんばん

引き続きオリジナル記事・関連触図の更なる充実を目指す。

(2) 声の広報なごや区版

各区ボランティアグループへの技術支援を継続しながら、カセットテープ・デージー版の発行を正確かつ迅速に行う。特に校正・編集では万全の体制を取る。

(3) 点字サイン

点字サイン制作にあたっては、監修ができる専門施設として引き続き分かりやすいサイン制作に努める。また、日盲社協が推奨する監修の必要性を、センターホームページでも伝えられるよう、点字サインに関する情報を充実させる。

(4) 業務のPR

企画商品を用具部の訪問販売や関連イベントで販売することで、出版部の存在を広く周知していく。

また、「お袋さんシリーズ」「ご当地キャラ」など晴眼者へも広く点字商品を紹介し、販路を広げる。

ホームページ上での効率の良い宣伝や、昨年行ったやまびこ読者プレゼントのような宣伝を続けていく。

4. 利用者及び地域住民との交流事業

5月17, 18日には用具展を開催し視覚障害者にとって有用な最新機器類を展示し実際に触れる場所を提供していく。

10月には、恒例の港区ふれあい広場に参加し地域住民との交流や啓蒙活動を行っていく。

3月19日は、利用者とのバス交流会の開催に取り組んでいく。

5. 関係団体の連携事業

全国視覚障害者情報提供施設協会（全視情協）、日本盲人社会福祉施設協議会、中部ブロック点字図書館等連絡協議会等の会員として、会議、研修会などに積極的に参加していくとともに、委員等の役割を果たしていく。

また、名古屋市視覚障害者協会（名視協）、名古屋盲学校、名古屋市総合リハビリテーションセンター、愛知障害者職業能力開発校、愛知視覚障害者援護促進協会、東海音訳学習会など中部地区の関係団体と密接に連携し、視覚障害者の文化・福祉向上に貢献していく。

VIII. 瀬古マザー園 拠点

現在、マザー園を取り巻く経営環境は極めて厳しく、経営基盤の安定化のための抜本的な対策が急務となっている。

そのため、各事業における加算取得の取り組みや、新規利用者の獲得に向けた対策など、収入増加の取り組みを推進するとともに、来年度報酬改定の動向を見極めつつ、国の対策に即応した体制づくり及びサービスの再構築を目指す。

とりわけ在宅部門においては、居宅介護支援事業所、瀬古デイサービス、矢田デイサービスが一体となって動けるよう「居宅・デイサービス連絡会議」を立ち上げたところであり、今年度においても、月1回の定期開催で意思疎通を図りながら、施設部門を含めたマザー園全体の収入増加を目指していく。

人材育成については、科学的介護の実践に向けて全国老協主催の介護力向

上講習会への参加を予定しており、日中おむつゼロを目指した先進的な介護に取り組むことにより職員の介護力の底上げや意識改革を図るなど、今後も職員の育成に力を入れていく。

施設及び環境整備では、平成会館2階空調設備の更新工事を予定している。また四季折々に合わせた植栽など、園内の環境整備に引き続き取り組んでいく。

1. 『特別養護老人ホーム 瀬古第一マザー園』

一昨年度より入院者の増加やベッドコントロールに苦慮する傾向が続いており、利用稼働率低下および介護報酬の低下が顕著である。本年度も引き続き、稼働率低下防止対策を重点課題として取り組むとともに、利用者目線でのサービス提供と改善、来年度の介護報酬改定に向けた準備を進めていく。

- 健康状態の適切な把握と維持増進
- 利用者確保に向けた取り組みとスムーズな入退所入退院調整
- 客観的な基準に基づいたサービスの再評価・改善
- 水分・歩行・排泄を中心とした介護力向上と定着
- 認知症ケアのレベルアップ
- サービスを提供する環境の整備
- 職員一人ひとりの資質向上
- 介護報酬改定に向けた情報収集と準備

2. 『盲養護老人ホーム 瀬古第二マザー園』

盲養護老人ホームの特性である、高齢でかつ視覚障害のある方への支援という視点を持ちつつ、利用者一人ひとりがワクワク感を持てるような支援に努め、「利用者一人ひとりのニーズや状態に応じた支援の実践」を目指す。

- 健康を維持しながら安定した生活が送れるような支援の提供
- 介護予防への取り組み強化
- 利用者がワクワクするような個別支援の提供
- 個別の支援内容をフォローできる仕組みづくり
- 職員およびチームとしての専門性向上
- 継続的なサービスの改善・見直し

3. 高齢者デイサービス

(1) 『瀬古マザー園デイサービスセンター』

更なるサービス向上に努め、利用者には「楽しみ」、「生きがい」、「喜び」を感じてもらえるデイサービスを目指す。また、デイサービスを取り巻く社会情勢を把握し、特色あるデイサービスについて全職員で追求し、利用者の方に選んでもらえるデイサービスを目指していく。

- 安定した収入、稼働率の確保
- 科学的介護への取り組み（学習療法の導入）

- 利用者のニーズに合ったサービスの提供
- マザー園事業所間の連携強化

(2) 『矢田マザー園デイサービスセンター』

職員の専門的知識を向上させ、多くの利用者を選んでいただけるデイサービスを目指すとともに、利用者確保と経営の安定を図る。

- 利用者確保に向けた取り組みと安定した稼働率確保
- 職員の資質の向上と在宅支援に繋がる専門的知識の習得
- 通所介護サービス計画の仕組みの再点検と見直し（アセスメント含む）
- マザー園事業所間の連携強化

4. 『瀬古マザー園指定短期入所生活介護事業所』（ショートステイ）

効率的な運営と対外的な広報を進め、利用稼働率向上を図る。

- 利用しやすい環境づくりと広報活動
- 瀬古デイサービスおよび矢田デイサービス利用者へのショートステイ交互利用の働きかけ
- 特養入所待機者へのショートステイ利用の働きかけ

5. 『瀬古マザー園居宅介護支援事業所』

マザー園全体の経営の安定を図っていけるよう、マザー園内事業所間（デイ・SS・特養）での有効情報の提供、収集、共有を進めていく。

そのため利用者、家族の満足度の高いケアプランの提供に繋がるアセスメント、モニタリングを行う。

- 居宅受け持ち件数確保と積極的な加算の算定
- マザー園事業者間の有効情報の交換
- モニタリング・アセスメントの充実

6. 事務部門・給食部門

(1) 事務部門

事務に関わる業務の課題を見つめ直し、問題点を検討・修正できる会議の場を通して業務がスムーズにできるよう、全員で取り組んでいく。また、将来に備える資金が捻出できる体制づくりを目指して、園全体の職員を巻き込んで、これまで以上に経費削減に取り組んでいく。

- 採用活動の見直し
- 業務分担の確立及び業務の掌握
- 業務の効率化・省力化
- 変動経費の削減
- 利用料の管理

(2) 給食部門

栄養士はもちろん、調理員もこれまで以上に役割を担い、利用者の楽しみである食事について、色々な課題に取り組みながら全員で解決していく。また、給食費の分析を今まで以上に進めることで、より良い食材の提供を追求する。

- 食事内容の充実
- 安全な食事の提供
- なめらか食の改善
- 給食費の分析及びより良い食材の提供

7. ふれあいセンター 『瀬古平成会館』

24年度に老朽化し効が悪くなった1階部分の和室及び会議室前の空調設備(電気エアコン)のメンテナンスを実施したが、26年度においては25年度に実施できなかった2階の空調設備を更新する。

また、引き続き、地域の安心・安全拠点を目指して、より一層地域住民のマザー園来園の機会を増やしていただけるよう、存在価値を高め、施設整備を随時行なっていく。